

福島県最低賃金が改定されます**賃金の見直しをお願いします！****業務改善助成金をご活用ください**時間額 **828円→858円 (+30円)**効力発生日 **令和4年10月6日(予定)**

Vol.53 2022.9.2

(隔週金曜日発行)

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
- ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています！
(いわき労働基準協会までお寄せください)

署長室よりいわきアリオスを望む
(R04年8月19日撮影)**いわき労働基準監督署長からひとこと**9月1日から30日までの間は**全国労働衛生週間**の準備月間です。

期間中には、健康診断結果に基づく保健指導やストレスチェックなど、働く方々の心身の健康保持・増進に向けた活動をお願いします。

また、9月5日(月)に、(一社)いわき労働基準協会が主催する「労働衛生週間研修会」が開催されます。安全衛生に関する最新の情報をお知らせする機会となっています。多数のご参加をお願いいたします。

病と闘う従業員の「治療と仕事の両立」について考えてみませんか
～9月9日(金)メグレスホール(郡山市)でセミナーを開催～**受講料無料 要申込 席まだあります！**

◎ 治療と仕事の両立支援の取組について、シンポジウム形式で開催！

◎ 立石清一郎教授(産業医科大)によるセミナーは必聴！

申込はこちら(福島産業保健総合支援センター)**速報 住宅建築工事で技能実習生が梁から墜落 墜落防止ネットの不備**

いわき市内の木造低層住宅の建築工事現場において、外国人技能実習生が作業中、梁上から墜落し負傷しました。

現場には足場と墜落防止用ネットが設けられていましたが、被災者はネットが掛けられていない箇所から墜落したものです。

イメージ図
(職場の安全現場から引用)**シリーズ法令改正の解説・第7回化学物質規制(R6.4.1施行予定分)**

化学物質について労働安全衛生法改正が行われ、令和5年4月1日から、令和6年4月1日にかけて順次施行されます。令和6年4月1日に施行される規制について説明します。

令和6年施行の規制は、新規義務付けとなる事項が多く、注意が必要です！

令和6年4月1日施行予定の法規制のポイント(その3)

○化学物質管理者の選任が義務化されます

【解説】(参考資料・・・厚生労働省HP「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」)

化学物質管理者には、化学物質の管理に関わる業務を適切に実施できる能力を有する者を選任しなければなりません。具体的には・・・

○リスクアセスメント対象物※の製造事業場は、専門的講習※修了者**○上記以外の事業場は資格要件はありませんが、専門的講習等の受講を推奨**

※リスクアセスメント対象物：労働安全衛生法第57条の3でリスクアセスメントの実施が義務付けられている危険・有害物質

※専門的講習のカリキュラムは、厚生労働大臣告示で示される予定(カリキュラムの内容は次号)